

妊産婦健康診査・新生児聴覚検査・

1か月児健康診査・4か月児健康診査 実施医療機関 御中

この度、東広島市民が、貴院での妊産婦健康診査、新生児聴覚検査、1か月児健康診査及び4か月児健康診査の受診を希望されております。本市では、広島県外で妊産婦健康診査及び新生児聴覚検査を受診された市民、また、東広島市外で1か月児健康診査及び4か月児健康診査（受診先の自治体で集団健診の実施がない場合のみ）を受診された市民に対し、償還払いによる健診費用の助成を行っております。

貴院におかれましては、次のことにご協力をいただきますよう、お願い申し上げます。

- 受診者は、それぞれの健診に係る補助券または受診券及び結果票を持って受診します。医療機関で、それぞれの健診の結果を結果票に記入してください。
- 産婦健康診査において、本市はエジンバラ質問票による産婦の精神的な状況の評価を重要視しております。母子健康手帳別冊受診券セットに添付されている『東広島市産婦健康診査問診票』またはそれに準ずる内容の問診票による評価の実施をお願いいたします。
- 産婦健康診査、1か月児健康診査及び4か月児健康診査で使用した問診票は、費用の助成申請の際に市へ提出いただきます。受診者へ原本または写しをお渡しください。
- 健診の結果、行政による支援が必要な場合は、下記へご連絡をお願いいたします。

ご不明な点がございましたら、下記へご連絡ください。なお、健診結果について、本市より問い合わせをさせていただく場合があります。ご了承ください。お手数をおかけしますが、よろしくお願ひ致します。

【お問い合わせ先】

東広島市役所 こども家庭課 母子保健第2係
〒739-8601

広島県東広島市西条栄町8番29号

TEL：082-420-0407

FAX：082-424-1678